

# 弁護士による養育費等無料相談会

## のお知らせ

養育費・面会交流・親権・慰謝料・借金 等  
離婚に関する問題を弁護士が丁寧に  
アドバイスします。



- 開催日時・・・令和7年6月14日（土） 11月8日（土）  
令和8年2月14日（土） 午後1時10分～4時まで

※上記日程の午前9時～11時30分の間は、県母子会相談員が就業・養育費の電話相談を行います。ひとりで悩まずご相談してみませんか？ 電話番号：027-255-6636

- 会場・・・群馬県社会福祉総合センター5階  
（住所：前橋市新前橋町13-12）
- 対象者・・・県内在住のひとり家庭の保護者・離婚を考えている人  
（☆相談時間は1人約30分 予約制：定員に達し次第×切）
- 申込方法・・・電話、メール（群馬県母子会ホームページのメールフォーム）等で  
「住所」「氏名」「電話番号」「ひとり親家庭・離婚検討中等の別」  
をお知らせください。



## 申し込み・問い合わせ

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12  
一般財団法人 群馬県母子寡婦福祉協議会  
（群馬県母子家庭等就業・自立支援センター）

電話番号・・・027-255-6636  
※電話での受付時間 平日9時～17時（土日・祝 休み）  
ホームページ・<http://www.boshikai-gunma.jp>  
メール・・・[gunboshi@boshikai-gunma.jp](mailto:gunboshi@boshikai-gunma.jp)

右のQRコードから読み取り、HPからお申込みください。 →



※個人情報は厳重に取扱い、当相談会の目的以外で使用することはありません。